

令和7年12月甲良町議会定例会会議録

令和7年12月12日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第57号 甲良町過疎地域持続的発展計画の策定につき、議決を求めることについて
- 第3 議案第58号 令和7年度甲良町一般会計補正予算（第4号）
発議第2号 議案第58号 令和7年度甲良町一般会計補正予算（第4号）に対する修正（案）
- 第4 議案第59号 令和7年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第5 議案第60号 令和7年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）
- 第6 議案第61号 令和7年度甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第7 議案第62号 令和7年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第63号 令和7年度甲良町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第9 意見書第6号 多様な民意を切り捨てる衆議院議員定数削減に反対する意見書（案）
- 第10 意見書第7号 平和といのち、くらしを脅かす、軍備大増強に反対する意見書（案）
- 第11 議員派遣について
- 第12 委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原 守	2番	木村 誠 治
3番	藤居 吉也	4番	山田 光 義
5番	小森 正彦	6番	西川 誠 一
7番	野瀬 欣廣	8番	木村 修
9番	西澤 伸 明	10番	丸山 恵 二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	寺本純二	教育長	青山繁
副町長	熊谷裕二	教育次長	福原猛
会計管理者	大野けい子	学校教育課長	橋本善明
税務課長	望月仁	社会教育課長	大山一弥
企画監理課長	山崎志保美	呉竹センター館長	上田真司
住民人権課長	宮川哲郎	総務課参事	村田茂典
保健福祉課長	丸澤俊之	保健福祉課参事	中川一樹
産業課長	西村克英	建設水道課参事	寺居友彦
建設水道課長	村岸勉	総務課長補佐	宮寄一海
長寺センター館長	大野正人		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	山下悠斗
------	------	----	------

(午前 9時50分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、令和7年12月甲良町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番 西川議員、7番 野瀬議員を指名します。

日程第2 議案第57号 甲良町過疎地域持続的発展計画の策定につき、議決を求めることについてを議題とします。

本案について討論はありませんか。

9番、西澤議員。

○西澤議員 議案第57号 甲良町過疎地域持続的発展計画の策定につき、議決を求めることについて反対の討論をさせていただきます。

理由は以下のとおりです。1つに、計画書の6ページには人口減少ビジョンがグラフで示してあり、令和7年で5,796人、令和12年で5,275人とされています。実際には、町と住民の努力で、その予想よりは若干上回っていると思われませんが、その文書の中に、「今後は、少子化の抑制や町外への転出者数の減少に向けて取り組むとともに、人口減少を踏まえたまちづくりを行っていく必要があります。」と記されています。これは、無理な開発を抑制し、現在住んでいる町民が安心して暮らせる施策こそ重要だと私は解釈したいと思います。ですから、今回、尼子駅周辺の宅地造成を甲良町が主体で取り組むというのは、あまりにもリスクが膨大になると言わざるを得ません。転出者の多くが彦根周辺であることを根拠に、町内に宅地を造成すれば転出に歯止めがかけられるかのように描くのは、幻想に終わる可能性さえあります。ですから、計画の中に暮らし、経営、とりわけ中小零細業の経営、それから、子育て応援を最優先で取り組む内容を充実すべきだと考えて、討論といたします。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

2番、木村誠治議員。

○木村誠治議員 私は賛成の立場から討論したいと思います。

私の近くの集落を見ていると、住宅地をうまく確保しやすいところ、宅地をしやすいところ、具体的な名前を出すのもあれなんですけども、ちょっとメインの集落から離れたところなんかは、逆に、若い人たちが宅地が確保しやすいということで、人口が逆に増えております。ですから、母体と離れたところという言い方が悪いですけども、そういうようなことを見ますと、計画で

すので、町としての意気込みというのか、人口減少を抑制する、少しでも傾きを持ち上げるという意味でも、こういった計画は非常に大事だと思ひまして、賛成討論といたします。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

6番、西川議員。

○西川議員 6番、西川です。私も賛成討論したいと思います。

人口減少を防止するという意味合いで、滋賀県に対して北部振興政策等で、今回の判定は外れましたけど、尼子の住宅用地の問題なんかも含めて、今度は住宅まで確保できますよという形の中での振興政策、地域未来戦略の会議に対してでも訴えていって、やっぱり何らかのことを行動していかないと、いつまでたっても甲良町はじり貧になっていくということから、私はこれを住宅用地を含めた中での賛成討論として出したいと思ひます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

7番、野瀬議員。

○野瀬議員 7番、野瀬です。私も賛成討論させていただきます。

甲良町は、皆さんご存じのように、やっぱり少子化、これが一番の問題やと思ひています。何もしないと甲良町の消滅というところに行き着いてしまうと思ひます。ここで思い切った手、これを打っていく必要があると思ひます。人口回復というところはなかなか難しいとは思ひんですけども、先ほど皆さんの方から、減少度合いをできるだけ少なくするという対策で、いろんな方策、これをこの計画の中で上げております。したがって、この地域づくりの計画については賛成したいと思ひます。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願ひます。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願ひます。

起立多数です。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第3 議案第58号 令和7年度甲良町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

それでは、議案第58号の討論、採決の前に、西澤議員から、令和7年度甲良町一般会計予算(第4号)に対する修正案が提出されていますので、これを

議題とします。

発議第2号については、西澤議員から説明を求めます。

9番、西澤議員。

○西澤議員 それでは、提案させていただきます。

1枚目のところに表題が書かれています。そして、裏面に58号の修正の内容が書かれています。修正する内容は、債務負担行為の補正第3条「第3表債務負担行為補正」を次のように改めるものです。

表、第3表、債務負担行為補正については、記載しているとおおり、甲良町住宅用地開発事業基本設計業務委託、令和7年度から令和8年度まで、4,800万円を皆減します。下にあります子ども子育て応援事業委託についてはそのままです。修正案はそのとおおりですが、修正案を提出する私としての理由を述べさせていただきます。

まず第1に、1期から3期までの全体像の基本計画を委託するに関わらず、その基本設計の対象となる全農地の地権者との売買契約が成立するかどうか不明なまま債務負担行為を承認することは大きな疑問が残ります。現段階では用地買収交渉にも入っていないとのことで、地権者が10人、うち5法人の全員が買収に応じるという保証は全く乏しいと言わざるを得ません。

3つ目に、全ての地権者が売買予約なり仮登記あるいは買収に応じる用意があることを念書など、そういう点でもあれば、一步前進できる可能性もあります。しかし、それとても本契約ではないので、不安定でもあることは変わりありません。全協において地権の返上を全員が承諾していただいているものの、買収金額、買収単価は定められていません。その点でも、買収交渉が難航することは十分考えられます。そういうこともリスクの1つです。

また、私自身は、尼子駅周辺の宅地造成事業は、人口減少の歯止めになるかどうか、また、販売できるのかどうか疑問が多く、住民合意が形成されていないと考えていますが、事業推進の立場で見ても、用地買収の見通しが完全に立たないうちの基本設計業務委託契約は容認できないことは明白ではないでしょうか。加えて、副町長が私の問いに対して、事業にはリスクが伴うと答弁されました。リスクといっても、一般的なリスクではなく、町長公約による税金の支出が将来義務的に発生する債務負担行為であります。

以上の理由から提出するものです。

加えて、以前に町が実施しました住民アンケートで、甲良町のイメージが悪いと答えた方が60%に上るとありましたが、その要因を取り除く要因さえも明確になっていません。その点でも、住民の議論の中で、そのイメージが悪いものは何なのか、それを取り除く町民的な、また、行政とも連携をしながら取り除く役割が大変大事だというように思っています。そのことを抜きに新しい

事業をしても空回りするだけ。今までのせせらぎ遊園事業で本当に甲良町は伸びたでしょうか。そして、工業団地も2つ組織されました。設置されました。しかし、それによって人口が増えたのか、しっかりと検証をしていく必要があります。そのこと抜きに新しい宅地造成を行って、設計だけでも4,800万円、そして、概算ですけども、去年の12月議会で示された8億6,000万円の事業費、これもどんどん膨れ上がるばかりです。1年たてばどうなるか分かりません。また、着工をしてきてどうなるか分かりません。先ほど言いましたように、買収交渉で買収単価が決まっていない、決めることができない。しかし、決めた状況で本当に買収が成功するののかという点でも大変疑問が残ります。そういう点で、疑問が残らない形での前進はありますけども、今の段階で債務負担行為をするのは時期早尚ということを私は申し上げたいと思います。

以上で提案説明とさせていただきます。皆様のご賛同、ぜひよろしくお願い致します。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。よろしいですか。
(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第58号、発議第2号について、併せて討論はありませんか。

7番、野瀬議員。

○野瀬議員 私は、この甲良町にとって、人口減少対策、これは一番の重要な課題だと思っております。全協で話がありましたけども、この宅地開発事業の設計の事業を、今、発議第2号で削除しているんですけども、これをするによって、基本設計が後回しになり、数年遅れるという副町長からの発言もありました。今、多少のリスクがあっても私はこれは進めるべきだということで考えております。この発議は受け入れられないということで、この発議第2号に対して反対、議案に対して賛成という立場で発言します。

○丸山議長 ほかにありませんか。

9番、西澤議員。

○西澤議員 先ほどは修正案に対する提案説明でありましたが、原案に対する意見では、私は今回の、今現在12月です。これから師走に向かいます。以前からずっと10年来言ってきた暖房費の補助とか、やはり生活支援、町で聞く声は、本当に厳しい値上がり、そして、何もかもが上がっていると。ガソリンが若干下がりました。けども、ただガソリンだけです。それに関連する諸経費が、そしたらぐんと下がってくるかといったら、そうではありません。いろんなリスクが重なって諸物価が上がってきています。そういう点でも、この補正予算というのは、そこに手当てをする予算を重点的に組んでいく必要があると思います。その点でも、生活支援、それから暮らし支援。政府の方で、子育て

世代に2万円の補助をするという、全く一時的なものです、これが衆議院で通過をいたしましたけども、それだけで解決できることではありません。確かに甲良町だけで手当てできるものではありませんが、甲良町でできることについては、やはり暮らしの支援、それから、中小企業の固定経費の支援の方法も以前から言ってきました。借入金の利息、それから減価償却費の補填、こういうことも十分考えられて、持っているけども稼働していないということについての負担が建設業者には大きいというふうに思うんです。そこに手当てをするというような、やはり年末らしい補正予算が要るというように思いまして、原案そのものにも反対を表明させていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、発議第2号を採決します。

お諮りします。

ただいまの修正案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立少数です。

よって、発議第2号は否決されました。

これより、議案第58号 令和7年度甲良町一般会計補正予算(第4号)の原案について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第59号 令和7年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第5 議案第60号 令和7年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第6 議案第61号 令和7年度甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第7 議案第62号 令和7年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第8 議案第63号 令和7年度甲良町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

9番、西澤議員。

○西澤議員 全協でも、また、本会議でも、この下水道の料金の値上げが説明をされ、議論がありました。今回の補正予算は、それが反映している予算ではないということが明らかになりましたので、賛成というようにさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第9 意見書第6号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 意見書第6号 多様な民意を切り捨てる衆議院議員定数削減に反対する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定に基づき提出する。

令和7年12月12日。

甲良町議会議長 丸山恵二様。

提出者 甲良町議会議員、西澤伸明。

○丸山議長 本案について、西澤議員から提案説明を求めます。

9番、西澤議員。

○西澤議員 それでは、文案を読み上げまして、提案説明とさせていただきます。

多様な民意を切り捨てる衆議院議員定数削減に反対する意見書（案）。

自民党と日本維新の会は、衆議院議員定数削減法案を今臨時国会に共同提

出した。これに対し、次の重大な問題点が指摘されている。

一つ目は、裏金の原資となった企業・団体献金の全面禁止が政治改革の中心的な課題であったはずである。その課題を棚上げしたうえ、裏金問題を不問にして議員定数問題にすり替えるものである。

二つ目は、現行の衆議院定数465は、1925年の普通選挙以降最も少ない水準であり、経済協力開発機構（OECD）加盟38国中、下から3番目であり、人口100万人あたりの国会議員定数は5.6人で、イギリスは21.7人であり、イギリスの約4分の1しかなく、国際的にみても国会議員が少なく、定数削減に合理的な根拠はない。国民の様々な願いが届きにくくなるだけである。また、法案の目的には「定める必要がある」と記されているだけで、なぜ「定める必要がある」のか理由・根拠が記されていないもので、提出段階から法律家より「欠陥法」と厳しく批判されている。

三つ目は、法案審議の進め方が大変乱暴であること。衆議院議長のもとに設置されている選挙制度協議会で1年以内に結論を得なければ、小選挙区25、比例代表20を削減する与党原案のままとなり、自動的削減ありきの内容になっている。議員定数は議会制民主主義の根本問題であり、全ての政党が国民の声を正確に反映する民主的制度はどうあるべきかという立場から定数も含め議論されなければならない。法案に対し各メディアが一斉に批判している。中日新聞は社説で「期限区切り合意迫る横暴」と見出しを立て、読売新聞も「本質議論なし乱暴な削減」との見出しで、政治部長の見解をトップで掲載し、社説で「憲政の常道に反する暴挙だ」と批判している。

四つ目は、今年の総選挙では、小選挙区は52%が「死票」となり、比例代表は「死票」がなく多様な民意を反映する大切な役割をもっている。それを削ることなど許されない。

よって、甲良町議会は、国会及び政府に対し、議会制民主主義の根本を擁護し、地方の様々な願いを国政に反映させる立場から、次の事項を強く要請する。

一つ、国会議員の定数削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月12日。

滋賀県犬上郡甲良町議会議長 丸山恵二。

提出先は、記載のとおりです。

加えて、2016年の定数削減の折の衆議院議長の下に置かれた調査会が報告書を出しました。削減する積極的理由や理論的根拠は見出し難いとの答申が出されています。国会の論戦でも、与野党のこれが共通の認識になっていることなんです。身を切る改革が1つの理由として維新の方から言われていますが、身を切る改革、つまり、1割削減となっても、約30億円の削減にな

るだけです。今、政党助成金、日本共産党は受け取っておりませんが、それが300億円計上して、毎年毎年、これで配分された金額は約1兆円に上ります。そういう点でも、政党が助成金をもらって活動する、こういう墮落が始まっているわけですが、その点で、身を切る改革というのであれば、この政党助成金をなくすというのはいろんなメディアでも取り上げられているところです。そういう点でも、今回、乱暴にも期限が決められて、議論がされない。つまり、突然出されてきた定数法案。しかも、高市政権ができて、維新が合流し、その連合政権の合意文書そのものですから、そういう点でも容認できないというように思いますし、地方から声が削られる、これを許していけば、さらに削られていくということもあり得るし、甲良町議会としての意思表示をしていく立場から意見書を提出する。意見書を出したらどこへ行くんやというような議論もありました。これは、法律で定められて、国会の事務局にきちっと届きます。届いた内容も議会事務局に返ってきているというように思っていますし、その点でも、やはり大きな役割を果たすというようになっていきますし、これが数がそろえば世論になっていくように思いますので、ぜひとも皆様のご賛同をよろしくお願いしたいと思います。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

6番、西川議員。

○西川議員 6番、西川です。

企業団体献金をやらないとあかんということのようなんですが、その辺、どうなんでしょうね。一番衆議院議員の皆さんの中で議論がなされている中での話としては、私はこの辺は多数の意見が大きくなってきていると見ていますけど、この辺のところでは西澤議員はどのようにお考えになっているのか。その辺のところをもう少し詳しく聞かせていただきたい。

○丸山議長 9番、西澤議員。

○西澤議員 お答えします。

今、西川議員が提案者の私に何を求めているか、何を質問しているかがもうひとつ定かではないんですね。ですから、私が解釈するには、企業団体献金の全面禁止については、去年の総選挙で結論を得る、期限は忘れましたが、期限を設けて、全面禁止についての議論を一定の結論を得るというように出されているやつです。さらに、加えて言いますと、企業団体献金というのは、企業さんが何々を要求している。請託になりますと犯罪ですけども、全体的に国民、募金協会、自民党さんがつくっている協会がありますよね。そこを通じて配分されるというのがあります。経団連が配分の比率を各企業に割り振りをしたという報道もありますので、そういう点では、企業の利益を、企業の言い分を代弁する活動を国会議員にさせると、こういう性格も持っています。賄賂性

を持っているというのが実態ですし、それを裏金にしてきた自民党の政治というのは、今大きく批判を受けているわけです。ですから、これをきちんとなくそうというのは、立憲さんも含めて、れいわさんも言っていますが、そのところに議論をしようとしているわけですけれども、定数削減が法案として出てきたので、論議をしなければならないというように思っていますし、すり替えですよ。そういうようになってきたというのをここで表しているの、これで回答になっていましたらあれですけど、またこれが聞きたいというのを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

2番、木村誠治議員。

○木村誠治議員 2番、木村誠治です。本意見書に賛成の立場で討論させていただきます。

ここに書かれていますように、多様な民意を効率よくというか、歳費をかけて、議員さんにお金をかけて吸い上げていくというところを考えると、参院で合区になったところなんかは徳島・高知とかありますけれども、そういうところなんかは、例えば、秘書を沢山つけるとかする格好で両県から民意を吸い上げるとかというふうに、全体として本当に民意をどれぐらいのお金をかけて効率よく吸い上げるかという点からしても、この定数削減という内容に対しては反対するという本意見に賛成です。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

7番、野瀬議員。

○野瀬議員 7番、野瀬です。

私、以前から、小選挙区で落選したのに比例で復活していると、こんなおかしいことがあっていいのかなと思っていました。この辺は大多数の有権者が思っていることだと思います。これらから、比例はもう少し削減できるものかなということで思っておりました。また、今回はこの比例だけでなく、小選挙区も削減の検討に入って、小選挙区で25、比例で20、この削減ということで聞いております。維新の会、そして自民党だけでなく、これは以前ですけども、立憲民主党の野田代表は45議席削減の意見を出されております。現在はどうか分かりませんが、以前はそういう意見を出されておりました。この意見書、慎重審議を求める意見書であれば私も賛成したんですけども、そうではありま

せんので、多少急ぎ過ぎという気はするんですけども、意見書に対しては反対とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

1番、福原議員。

○福原議員 1番、福原です。私も反対の意見から言わせてもらいます。

先ほど野瀬議員が言ったように、2012年、民主党政権時代、野田代表から0増5減、議員45減という案が出た中で、0増5減だけが可決され、現在に至ります。その中で、先ほど西澤議員が言うように、身を切る改革、30億円、政党助成金が300億円、その身を切る改革すらできない中で、やっぱり最初の一步として30億円が大事なのかなという立場から、反対の意見を討論させてもらいます。

○丸山議長 6番、西川議員。

○西川議員 私も反対討論させていただきます。

企業団体献金等の法案等がなかなか出てこないという話のことなんですが、何からか1つ手をつけていかないと、これもいかんというふうに思います。やはり定数削減が法案として出されて、これがいろんなことが解決できるのかといたら、これも解決できないと思いますが、まず第1段階としては、一度やってみないといかんだらうというふうに私は思います。そして、衆議院の議員の先生方が自分の首を絞めてでもやろうというふうなことを考えているわけですから、その辺のところは、区割りがどうのこうのとかいうようなことも、いろんな問題、それ以外にも、先ほどから出ている話の中でもありましたけど、小選挙区の在り方、本当はどういうなのがいいのかとか、いろんな問題もありますし、私は中選挙区制度に戻したらいいの違うかなということでも思っておりますが、その辺のことはいろいろと今後議論されると思いますので、取りあえず第1段階、何か手をつけてもらわないと国会改革にはならないというふうに思いますので、反対討論とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより意見書第6号を採決します。

お諮りします。

本意見書を関係機関に提出することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立少数です。

よって、意見書第6号は否決されました。

次に、日程第10 意見書第7号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

- 橋本事務局長 意見書第7号 平和といのち、暮らしを脅かす、軍備大増強に反対する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定に基づき提出する。

令和7年12月12日。

甲良町議会議長 丸山恵二様。

提出者 甲良町議会議員、西澤伸明。

- 丸山議長 本案について、西澤議員から提案説明を求めます。

9番、西澤議員。

- 西澤議員 文案の朗読をもちまして、提案説明とさせていただきます。

平和といのち、暮らしを脅かす、軍備大増強に反対する意見書（案）。

高市早苗首相は10月24日、所信表明演説で「主体的に防衛力の抜本的強化を進める」として、2027年度に軍事費を国内総生産（GDP）比2%（約11兆円）に増額する目標について「補正予算と合わせて今年度中に前倒しで措置する」と表明した。10月28日の日米首脳会談では、高市首相が「主体的に防衛力を強化し、防衛費の増額に引き続き取り組んでいく」と伝え、トランプ米大統領は日本の軍事費増額や米国製武器の購入を促した。会談後、高市首相は米空母上で軍備大増強を米国に公約した。

すでに日本の軍事費は、「安保3文書」に基づく23年度以降のわずか3年間で、防衛省の当初予算だけでも3・3兆円増加し、教育予算（文教費）の2倍以上になっている。

軍事費増額を急ぐ背景には、トランプ大統領の存在がある。米政権は同盟国に軍事費増額を迫っており、日本にはGDP比3・5%（約21兆円）への増額を要求している。こんな道を進めば、社会保障切り捨て、大増税、地方に回すべき予算が減らされ、地方自治体へのしわ寄せが更にひどくなることは明らかである。

また、他国への攻撃ができる長距離ミサイルを持つことなど敵基地攻撃能力の保有や弾薬庫の新增設、日米共同訓練の強化が進められており、周辺住民は不安を募らせている。同時にこれらは、周辺国の不信を招き脅威を与え、軍備増強競争を加速させることになる。歴代政権が現憲法のもとで唱えてきた「専守防衛」にも反する道である。対話と外交により、戦争を起こさせないことこそ政治のやるべき責務である。

よって、甲良町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く

要請する。

一、平和、いのち、暮らしを脅かす、軍備大増強に反対すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月12日。

滋賀県犬上郡甲良町議会議長 丸山恵二。

提出先は、記載のとおりであります。

様々にご意見があるかと思えますけれども、軍事費がどんどん増えて、この間、私が議員の間でも、地方に対するしわ寄せが本当に大きいというように思います。デジタルの標準化を国全体で統一するというので、当初の予算は国が手当てをしました。しかし、その後の運営費は数千万円で、大きな年は数億円かかるというふうに言われていますし、現に苦慮しています。そういう点でも、国が手当てをすべきところ、例えば、子どもさんの医療費の無料化は、各自治体が努力をして単費で手当てをしています。それもやはり、どの市町に行っても、子どもの医療費は無償にされるというのが本来の姿ですけども、そういうことを地方の努力次第でしかできないという現状があります。元をただせば、やっぱり予算が回ってこない。学校給食費の無償化が以前から政権党の中でも実施しようということで進んでいます。しかし、まだまだ抵抗がありますけれども、ようやく日の目を見ようとしてきています。それもやはり予算の関係だというように思います。甲良町で見ても、三千数百万円ほどの学校給食費の無償化をしようとするれば独自の予算が要ります。大変苦しいというのは当局の状況を見ても理解をできるところです。やはり大きなところで財政の支出を根本的に変えるということではほしいと思えますし、この意見書が役に立てればというように思いますので、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 本文の下から4行目、軍備増強競争を「加速させる」と読みましたけれども、「加熱させることになる」ということで、読み上げ間違いを訂正させていただきます。すみません。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

7番、野瀬議員。

○野瀬議員 7番、野瀬です。

私も、世界状況が平和であれば、軍事増強というのは私は反対です。しかし、今現在、見回してもらいますと、ウクライナ問題、そして、北朝鮮問題、中国の覇権主義問題、世界情勢というのは大きく変わっております。意見書の中に

は、平和、いのち、くらしを脅かす軍事増強に反対するというところで書かれていますけども、私は、自国民の平和、命、暮らしを守るためにも最低限必要なところには軍事増強、これは必要だと考えております。よって、この意見書には反対いたします。

○丸山議長 2番、木村誠治議員。

○木村誠治議員 2番、木村誠治です。この意見書に対しては反対の立場で討論させていただきます。

今、野瀬議員もおっしゃられたように、近頃の外交、防衛のかじ取りというのが非常に難しい状況になってきているというのをいろんなメディア等々から聞きます。それと、もう一つ、アメリカのトランプ大統領の意向かどうか、アメリカ・ファーストという考えがあって、昔のように、いろんなところに世界の警察みたいな考えが小さくなってきているというか、方向を切り替えているというふうに聞き受けます。そういったところからも、日本国としても、国防という意味では自立するという意味で、新しい自衛隊員の方の手当なり待遇なり、あるいは装備なりということもしっかり手当てしていかないといけないということで、本意見書には反対です。

以上です。

○丸山議長 ほかに討論はありませんか。

6番、西川議員。

○西川議員 6番、西川です。私も反対討論します。

日本が終戦後、戦争放棄した、その辺は皆さん十分ご承知のことなんですが、私は先日、伊吹に野田代表が来まして、そのときに質問させていただきました。円安問題と防衛についてというところで質問させていただきました。野田代表の答えは、ここにも書いています、対話と外交によるというようなことを書いてあるわけですけど、今、日本の周辺を見回してみますと、高市総理が台湾有事の問題でちょっときつく言っただけで中国があのように反応していると。先日も沖縄沖で戦争の訓練をやっています。レーダー照射の問題もあります。いろんなことが身近に起こってきております。それと、先ほど来も意見も出ていますが、ロシア・ウクライナの戦争、その辺、それと、台湾有事が本当に起こったらどうすんのという問題とか、いろんなことがあるわけですけど、私が一番言いたいのは、日本の国土に鉄砲の弾が飛んできたときに日本はどうして守るのということに対して、答えがなかなか皆さん出せないんですね。対話と外交だといったって、弾が飛んできたらどうすんのという問題に対して私は聞いていますということで話すんですが、やはりそういう意味からも、専守防衛の立場からいっても、守ることが一番大切だ、軍備が必要になってくると思っています。ウクライナを見ていると分かります。やはりいろんな武器がないこと

にはロシアには勝てないわけですよ。やはりその辺のところを考えていきましても、中国のあの大軍備のところ立ち向かおうとすれば、それなりの装備が必要になってくるんだらうと。防衛するためのそういうことを考えていかないといかん。やはり日米安保もどようになっていくか分からん。米国が求めている防衛費の増額とかいうのも、やっぱり自分たちが手を引くつもりじゃないのかということも予想されますので、その辺からいっても、日本は軍備だけはきちっと備えておかないと、平穏な時代ならいいんですが、やはり最近は何事か騒なことになるようになってきていますので、それなりのことは日本人としては守っていかないかんのじゃないかなということから反対とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより意見書第7号を採決します。

お諮りします。

本意見書を関係機関に提出することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立少数です。

よって、意見書第7号は否決されました。

次に、日程第11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布している文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、日程第12 委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に町長の挨拶があります。

町長。

○寺本町長 閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今月4日の開会以来本日まで9日間にわたり、補正予算をはじめ、提出させていただきました11案件について、それぞれ慎重なるご審議をいただきまして、誠に感謝申し上げます。

今期定例会におきまして、議員各位からいただきましたご意見につきましては、十分留意し、今後の町政運営にあたってまいります。

また、国会審議の影響から、本議会への上程を断念しました人事院勧告に伴う条例改正等については、12月23日、別途臨時会を招集させていただきます予定としておりますので、お忙しい時期に申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、12月も半ばに差しかかり、冬の寒さが一段と強まってまいりました。議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意いただき、町政運営の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 これをもって、令和7年12月甲良町議会定例会を閉会します。
ご苦勞さまでした。

(午前10時48分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 西 川 誠 一

署 名 議 員 野 瀬 欣